



新潟県報

発行 新潟県

第 11 号

令和8年2月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 88 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術機関の廃止（福祉保健総務課）
- 89 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく介護機関の指定（福祉保健総務課）
- 90 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の休止（福祉保健総務課）
- 91 新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例別表中の当該試験、検査等に要する費用の額等を考慮して知事が別に定める額（創業・イノベーション推進課）
- 92 新潟県工業技術総合研究所機械器具貸付料規則別表中の当該機械器具に要する費用の額等を考慮して別に定める額（創業・イノベーション推進課）
- 93 土地改良区役員の就退任届（農地計画課）
- 94 土地改良区役員の就退任届（農地計画課）
- 95 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 96 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 97 県営土地改良事業に係る換地処分（農地整備課）
- 98 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定の一部改正（河川管理課）
- 99 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深の指定の一部改正（河川管理課）
- 100 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定（河川管理課）
- 101 河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（河川管理課）
- 102 都市計画事業の施行（都市整備課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関から事業の廃止の届出があった。

令和8年2月10日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	住 所 (開設者の場合は施術所等の名称及び所在地)	廃 止 年 月 日
黒崎 正俊	黒崎整骨院 長岡市錦3丁目6-5	令和7年12月31日

◎新潟県告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した

中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり介護機関を指定した。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角 英世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
マルイメディカル株式会社	長岡市喜多町1104番地8	今町調剤薬局	見附市今町2丁目甲136番1	居宅療養管理指導	令和8年2月1日

◎新潟県告示第90号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項及び第6項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の休止の届出があった。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角 英世

事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
アースサポート上越	上越市とよば127番	令和8年2月1日

◎新潟県告示第91号

新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例第2条の規定により、当該試験、検査等に要する費用の額等を考慮して知事が別に定める額（令和7年2月新潟県告示第162号）を次のとおり改め、令和8年4月1日から実施する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角 英世

試験、検査等の種類			手数料の額		
			単位	金額	
1 分析	(1) 定性分析	繊維及び付着物	1 試料1 成分	6,090円	
	(2) 定量分析	ア 金属	(ア) 鉄鋼	1 試料1 成分	5,290円
			(イ) 非鉄金属	〃	8,400円
			イ 繊維及び付着物	1 試料1 成分	6,980円
		ウ 溶液	1 試料1 成分	4,520円	
		エ 窯業材料（鋳物砂、耐火材料、鋳石、粘土、研磨剤、砂及び砂状物に限る。）	1 試料1 成分	8,890円	
		オ 硫酸銅試験又は亜鉛付着量試験	1 試料1 測定	9,240円	
		カ ホルマリン試験	(ア) 抽出による場合	1 試料1 成分	7,010円
			(イ) ホルムアルデヒド放散量測定	1 試料	8,570円
	キ 試料調整	(ア) 硫酸銅試験	1 試料	5,010円	
		(イ) その他	〃	7,680円	
	(3) 機器分析	ア 機器による定性分析又は定量分析	(ア) エックス線回折試験	1 試料1 測定	9,070円
			(イ) 赤外分光分析	a マッピング測定を行わない場合	〃
b マッピング測定を行う場合				〃	15,870円
(ウ) 蛍光エックス線分析			〃		
a 定性分析					6,700円

		b 定量分析 (エ) エックス線マイクロアナライザー分析 a 定性分析 b マッピング及びプロファイル (オ) プラズマ発光分光分析 (カ) イオンクロマトグラフィーによる定量分析 (キ) ガスクロマトグラフ質量分析 a 液体注入法 b 熱分解法 c 加熱脱着法 d ヘッドスペース法 e MS/MS法による分析の追加 f 質量スペクトルの解析の追加 (ク) 炭素硫黄分析 (ケ) ラマン分光分析 a マッピング測定を行わない場合 b マッピング測定を行う場合 (コ) エックス線光電子分析	1 試料 3 成分 1 試料 1 測定 1 試料 1 成分 1 成分増すごとに 1 試料 1 成分 〃 1 成分増すごとに 1 試料 1 測定 〃 〃 〃 1 試料 1 測定 3 親イオンまで 1 親イオン増すごとに 1 試料 3 成分まで 1 成分増すごとに 1 試料 1 成分 1 試料 1 測定 〃 1 試料 1 測定 1 層	3,180円 10,200円 6,340円 2,910円 10,660円 5,290円 830円 16,940円 25,500円 26,020円 27,980円 33,330円 16,620円 5,900円 1,570円 6,390円 4,860円 17,020円 4,990円
		イ 試料調整 (ア) エックス線回折試験 (イ) 赤外分光分析 (ウ) 蛍光エックス線分析 (エ) エックス線マイクロアナライザー分析 (オ) プラズマ発光分光分析 a アルカリ融解を行う場合 b その他の溶解を行う場合 (カ) イオンクロマトグラフィーによる定量分析 (キ) ガスクロマトグラフ質量分析	1 試料 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	3,510円 10,180円 5,110円 3,480円 12,960円 4,730円 7,340円 7,340円
2 測定	(1) 機械的測定	ア 寸法又は形状の測定 (ア) 寸法の測定 (イ) 点群又は形状曲線の測定 (ウ) 点群からの寸法算出の追加 イ 真円度の測定 ウ 表面粗さの測定	1 試料 1 固定 5 箇所まで 1 箇所増すごとに 1 固定30分まで 30分増すごとに 1 箇所 1 試料 1 断面 1 試料 5 箇所まで 1 箇所増すごとに	4,760円 560円 4,740円 1,380円 2,810円 4,690円 3,600円 540円

	エ ストレインメータによるひずみ量荷重の測定	1 試料 3 箇所	6,040円
	オ 残留応力測定	1 測定	4,690円
	カ エックス線による透過試験	1 試料 5 箇所	4,730円
	キ トルクの測定	1 試料	6,230円
	ク 張力の測定	1 試料	6,860円
	ケ 振動の測定	1 測定	4,690円
	コ 圧力の測定	1 試料	4,690円
	サ 回転数の測定	1 試料	3,320円
	シ 粘度測定試験	1 試料	4,700円
	ス エックス線CT試験	1 時間まで 1 時間を超え 1 時間増すごとに	11,520円 6,860円
(2) 電氣的測定	ア 電圧、電流、抵抗又は電力の測定	1 試料 1 時間	3,350円
	イ 周波数特性、誘電率又は透磁率の測定	1 試料 1 時間	4,880円
	ウ 磁束密度の測定	1 試料	3,320円
	エ 雑音端子電圧、伝導妨害波又は雑音電力の測定 (ア) 電波暗室(登録)を使用しない場合	1 試料 1 時間	4,940円
	(イ) 3メートル電波暗室(登録)を使用する場合	〃	8,710円
	(ウ) 10メートル電波暗室(登録)を使用する場合	〃	24,600円
	オ 放射電界強度の測定 (ア) 電波暗室(登録)を使用しない場合	1 試料 1 時間	4,940円
	(イ) 3メートル電波暗室(登録)を使用する場合	〃	8,760円
	(ウ) 10メートル電波暗室(登録)を使用する場合	〃	24,600円
	カ 騒音の測定	1 測定 1 時間	4,670円
(3) 光学的測定	ア 顕微鏡試験 (ア) 走査型電子顕微鏡観察 a 元素分析装置を使用しない場合	1 試料 3 視野まで 1 試料 3 視野を超え 1 視野増すごとに	7,210円 310円
	b 元素分析装置を使用する場合	1 試料 3 視野まで 1 試料 3 視野を超え 1 視野増すごとに	10,290円 920円
	(イ) 金属顕微鏡観察	1 断面 3 視野まで 1 断面 3 視野を超え 1 視野増すごとに	7,730円 820円

			(ウ) 実体顕微鏡観察又はデジタルマイ クロスコープ観察	1 試料 3 視野ま で	3,350円	
			(エ) 走査型プローブ顕微鏡観察	1 試料 3 視野を 超え 1 視野増す ごとに	80円	
				1 試料 3 視野ま で	8,850円	
			(オ) レーザー顕微鏡観察	1 試料 3 視野を 超え 1 視野増す ごとに	830円	
				1 試料 3 視野ま で	4,710円	
			(カ) 電界放出形電子顕微鏡観察	1 試料 3 視野を 超え 1 視野増す ごとに	820円	
				1 試料 3 視野ま で	14,860円	
			a 元素分析装置を使用しない場合	1 試料 3 視野を 超え 1 視野増す ごとに	760円	
			b 元素分析装置を使用する場合	1 試料 3 視野ま で	19,010円	
				1 試料 3 視野を 超え 1 視野増す ごとに	2,270円	
			c EBSD解析の追加	1 時間	9,550円	
			(キ) 顕微鏡による寸法測定	1 試料 5 箇所ま で	7,730円	
				1 試料 5 箇所を 超え 1 箇所増す ごとに	820円	
				イ 紫外可視分光測定	1 試料 5 箇所	3,870円
				ウ 測色計による測色又は色差測定	1 試料 5 箇所	3,330円
	エ 照度、光沢度、曇度、反射率又は透 過率の測定	1 試料 5 箇所	3,320円			
	オ 試料調整					
	(ア) 走査型電子顕微鏡観察	1 試料 1 断面	1,390円			
	(イ) 電界放出形電子顕微鏡観察	〃	4,740円			
(4) 熱的測定	ア 熱分析 (示差走査熱量分析、示差熱 分析又は熱膨張率測定)	1 試料	6,390円			
	イ 熱伝導率	1 試料	4,790円			
	ウ 温度の測定	1 時間まで	6,090円			
		1 時間を超え 1 時間増すごとに	1,400円			
(イ) その他の場合	5 箇所 1 時間ま で	3,600円				
	5 箇所を超え 1 箇所増すごとに	270円				

			1 時間を超え 1 時間増すごとに	290円	
		エ 熱応力試験	1 試料	4,690円	
		オ 試料調整	1 試料	4,710円	
3 試験	(1) 強度試験	ア 引張り試験、圧縮試験、抗折試験、 曲げ試験又はせん断試験 (ア) 恒温槽を使用しない場合 (イ) 恒温槽を使用する場合	1 試料 "	4,810円 8,300円	
		イ 衝撃試験	1 試料	4,690円	
		ウ 硬さ試験 (ア) 研磨の必要なもの (イ) 研磨の不要なもの	1 試料 1 断面 3 箇所まで 1 試料 1 断面 3 箇所を超え 1 箇所増すごとに 1 試料 1 断面 3 箇所まで 1 試料 1 断面 3 箇所を超え 1 箇所増すごとに	4,290円 270円 3,320円 270円	
		エ 超微小硬さ試験	1 試料 5 箇所	4,690円	
		オ 疲労試験 (ア) 恒温槽を使用しない場合 (イ) 恒温槽を使用する場合	1 試料 1 時間 "	620円 1,060円	
		(2) 材料性状試験	ア プラスチック又は複合材 (ア) 密度測定 (イ) ガラス含有量測定 (ウ) 接触角測定	1 試料 " "	6,100円 7,410円 4,690円
			イ 窯業材料又は土石類 (ア) 乾燥収縮率試験 (イ) 焼成収縮率試験 (ウ) 吸水率測定 (エ) 比重測定 (オ) 水分測定 (カ) 粒度測定又は粘土分測定	1 試料 " " " " "	3,360円 4,730円 3,330円 3,330円 2,540円 3,740円
			ウ 木材物性試験 (密度、含水率、吸湿性及び収縮率に限る。)	1 試料	4,800円
			エ 繊維 (ア) 加ねん回数試験 (イ) 繊度測定試験 (ウ) 糸検尺試験 (エ) 含水率測定試験 (オ) 原料定性試験 a 物理試験 b 化学試験 (カ) 混紡率試験 a 物理試験 b 化学試験 (キ) 染料の部属試験 (ク) 連続引張試験	1 試料 " 1,000メートル 1 試料 " " 1 試料 1 成分 " 1 試料 "	3,340円 3,330円 3,320円 4,220円 4,740円 5,570円 6,270円 7,120円 4,740円 6,050円

	オ 粒度分析	1 試料	6,980円
	カ 試料調整 (ア) プラスチック又は複合材 (イ) 窯業材料又は土石類	1 試料 "	4,710円 4,940円
(3) 加工特性試験	ア 金属材料の成形性試験	1 試料	8,640円
	イ 繊維 (ア) 抱合力試験又は糸平滑性試験 (イ) 巻縮率試験又は弾性率試験 (ウ) 編目長試験又は織縮率試験 (エ) 精練漂白試験又は浸染試験	1 試料 " " "	4,660円 3,990円 3,320円 3,390円
(4) 電気試験	ア 絶縁耐圧試験	1 試料	2,520円
	イ イミュニティ試験又は耐ノイズ試験 (ア) 電波暗室(登録)を使用しない場合 (イ) 3メートル電波暗室(登録)を使用する場合 (ウ) 10メートル電波暗室(登録)を使用する場合	1 試料1時間 " "	4,820円 8,620円 23,690円
(5) 表面処理試験	ア 膜厚試験 (ア) 顕微鏡による試験 (イ) 蛍光エックス線膜厚測定	1 試料1箇所1成分 "	7,730円 5,210円
	イ 密着性試験	1 試料1箇所	4,660円
	ウ 試料調整	1 試料	3,460円
(6) 塗装試験	硬さ、密着又は耐摩耗試験	1 試料	5,870円
(7) 耐食試験	ア 塩水噴霧試験	1 試料1時間	350円
	イ 試験中の試料状態の記録	1 回	1,340円
	ウ 試料調整	1 試料	3,460円
(8) 耐候性試験	ア 恒温恒湿槽を使用する場合	1 バッチ1時間	410円
	イ ビルトインチャンバーを使用する場合	1 バッチ1時間	1,160円
	ウ サンシャインウエザーメータを使用する場合	1 バッチ1時間	880円
	エ キセノンウエザーメータを使用する場合	1 バッチ1時間	1,550円
	オ カーボンアーク灯光による耐光試験 (ア) 照射10時間以下 (イ) 照射10時間を超え20時間以下 (ウ) 照射20時間を超え40時間以下 (エ) 照射40時間を超え100時間以下	1 試料 " " "	300円 480円 850円 1,950円
	カ 試験中の試料状態の記録	1 回	1,340円
	キ 試料調整	1 試料	3,340円
(9) 耐久性試験	ア 熱衝撃試験	1 バッチ1時間	760円
	イ 加速寿命試験	1 バッチ1時間	210円
	ウ 振動衝撃試験	1 試料1時間	3,610円
(10) 製品性能試験	ア 家具 (ア) 繰返し衝撃試験 (イ) 繰返し開閉試験 (ウ) 繰返し荷重試験	1 試料4,000回 1 試料10,000回 1 試料50回	5,860円 4,750円 4,750円

		イ 窯業製品 (冷凍融解試験)	1 バッチ 1 時間	440円
		ウ 繊維製品		
		(ア) 風合試験	1 試料	8,760円
		(イ) 毛羽測定試験	〃	3,340円
		(ウ) 通気性試験又は保温度試験	〃	4,690円
		(エ) 燃焼性試験		
		a ドライクリーニングを要する場合	〃	6,050円
		b ドライクリーニングを要しない場合	〃	4,690円
		(オ) 摩擦溶融試験	〃	4,660円
		(カ) 引き裂き強度試験、防すう度試験 又は破裂試験	〃	4,680円
		(キ) 収縮度試験、摩耗試験 (ニット) 又は水分平衡質量試験	〃	4,790円
		(ク) 滑脱抵抗力試験又は剥離試験	〃	5,320円
		(ケ) 耐水度試験又ははつ水度試験	〃	3,320円
		(コ) 繊維の静電気測定試験		
		a 恒温恒湿槽を使用する場合	〃	6,350円
		b 恒温恒湿槽を使用しない場合	〃	3,860円
		(サ) 染色堅ろう度試験		
		a 洗濯試験、熱湯試験、汗試験、 染色摩擦試験、酸化窒素ガス試験 又はホットプレッシング試験	1 試料増すごとに	3,350円 270円
		b 漂白試験又は塩素処理水試験	1 試料 1 試料増すごとに	5,450円 870円
		(シ) 透湿性試験	1 試料	5,020円
		(ス) 厚さ試験	〃	3,320円
		(セ) ピリング試験又はスナッグ試験	〃	4,690円
		(ソ) P F E 試験	〃	13,340円
		(タ) B F E 試験		
		a 高圧蒸気滅菌器を使用する場合	〃	20,470円
		b パルスドキセノン殺菌装置を使用する場合	〃	21,660円
		c 高圧蒸気滅菌器又はパルスドキ セノン殺菌装置を使用しない場合	〃	20,130円
	(11) 測定機器試験	ロックウェル硬度計	1 台	12,700円
4	計算及び解析	写真撮影	高速ビデオ撮影	1 件 1 時間 4,970円
5	企画及び設計	(1) デザイン	コンピュータ等の機器を利用した図面、色 見本又は繊維図案等の試作	1 柄 配色変更 1 回ご とに 5,270円 270円
		(2) 繊維	ア 組織分解	
		(ア) 経方向×緯方向400以下	1 試料	4,190円
		(イ) 経方向×緯方向401以上1,600以下	〃	5,570円
		(ウ) 経方向×緯方向1,601以上3,600以 下	〃	6,400円
		(エ) 経方向×緯方向3,601以上6,400以 下	〃	7,500円

		(オ) 経方向×緯方向6,401以上10,000以下	〃	8,880円
		(カ) 経方向×緯方向10,001以上22,500以下	〃	10,270円
		(キ) (ア)から(カ)まで以外のもの	〃	11,650円
		イ 織物密度試験		
		(ア) 経糸及び緯糸それぞれ1センチメートル当たり20本以下	1 試料	2,250円
		(イ) 経糸及び緯糸それぞれ1センチメートル当たり21本以上	〃	3,360円
6	カラー複写	カラー複写（試験及び技術指導に係る複写に限り、1原稿につき3枚を限度とする。）	1 枚	実費相当額
7	成績書の副本	成績書の副本	1 通	1,500円

◎新潟県告示第92号

新潟県工業技術総合研究所機械器具貸付料規則第4条の規定により、当該機械器具に要する費用の額等を考慮して別に定める額（令和7年2月新潟県告示第163号）を次のように改め、令和8年4月1日から実施する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角 英世

機 械 器 具		貸付料の額（1時間につき）
1	金属加工機械	
	(1) 旋盤	2,290円
	(2) フライス盤	2,070円
	(3) 試料切断機	2,200円
	(4) 試料研磨機	2,070円
	(5) プレス機	3,530円
	(6) ボール盤	2,000円
2	繊維加工機械	
	(1) のり付け試験機	2,370円
	(2) 高温染色試験機	2,130円
	(3) 染色用ソフト巻機	2,010円
	(4) 検ねん機	2,010円
	(5) 意匠ねん糸機	2,330円
	(6) 織機	2,390円
	(7) 無縫製編機	2,220円
	(8) 後加工用絞り機	2,030円
3	測定試験機器	
	(1) 万能投影機	2,010円
	(2) 金属顕微鏡	2,020円
	(3) 硬さ計	2,000円
	(4) 万能材料試験機（恒温槽を使用しない場合）	2,130円
	(5) 万能材料試験機（恒温槽を使用する場合）	2,940円
	(6) 形状粗さ測定機	2,010円
	(7) 恒温恒湿槽	390円
	(8) 三次元座標測定機	2,160円
	(9) 工具顕微鏡	2,050円
	(10) 真円度測定機	2,010円
	(11) 高速度ビデオ装置	2,290円
	(12) フィールドバランス	2,010円

(13)	ビルトインチャンバー	1,110円
(14)	炭素硫黄分析装置	2,150円
(15)	EMC試験システム	2,350円
(16)	X線マイクロアナライザー	2,210円
(17)	ICI型メース試験機	2,010円
(18)	pH・ORPメータ	1,990円
(19)	X線回折装置	2,140円
(20)	X線残留応力測定装置	2,010円
(21)	圧電型動力計	2,010円
(22)	インピーダンス測定装置	2,000円
(23)	オシロスコープ	2,010円
(24)	分光測色計	2,000円
(25)	屈折率計	2,010円
(26)	蛍光X線分析装置	2,080円
(27)	毛羽試験機	2,010円
(28)	測色計	1,980円
(29)	磁気測定器(磁束計)	1,980円
(30)	分光光度計	2,000円
(31)	実体顕微鏡(デジタルマイクロスコープ)	2,030円
(32)	自動強伸度試験機	2,010円
(33)	データロガー	2,010円
(34)	衝撃試験機	2,010円
(35)	落球衝撃試験機	2,010円
(36)	スペクトラムアナライザー	2,110円
(37)	静電気測定器	1,990円
(38)	騒音計	1,990円
(39)	摩擦堅ろう度試験機	2,020円
(40)	洗濯堅ろう度試験機	2,190円
(41)	走査型電子顕微鏡	2,380円
(42)	張力計	2,010円
(43)	デジタルマルチメータ	1,980円
(44)	デニールコンピュータ	2,010円
(45)	電子分析天びん	2,010円
(46)	電波暗室(次号及び第48号に掲げるものを除く。)	2,050円
(47)	3メートル電波暗室(登録)	3,240円
(48)	10メートル電波暗室(登録)	14,680円
(49)	熱応力測定器	2,010円
(50)	熱画像装置	2,040円
(51)	ネットワークアナライザー	2,340円
(52)	熱分析装置	2,050円
(53)	信号発生器	1,990円
(54)	ICI型ピリングテスター	2,010円
(55)	風合計量測定装置	2,010円
(56)	赤外分光光度計	2,060円
(57)	プラズマ発光分光分析装置	2,320円
(58)	振動計	2,010円
(59)	粒度分布測定装置	2,240円
(60)	ロータップ型標準ふるい器	2,010円
(61)	電力計	1,980円

(62) 疲労試験機 (恒温槽を使用しない場合)	510円
(63) 疲労試験機 (恒温槽を使用する場合)	950円
(64) 破裂試験機	2,010円
(65) 45° 燃焼性試験機	2,010円
(66) 定温乾燥器	2,060円
(67) ファイバースコープ	1,980円
(68) 加速寿命試験機	150円
(69) エキシマ光源照射装置	2,010円
(70) 接触角計	2,010円
(71) フェライトスコープ	2,090円
(72) ロータ型粘度計	2,020円
(73) フォースゲージ	1,990円
(74) 保温性試験機	2,010円
(75) CCM装置	2,000円
(76) 風速計	1,990円
(77) 自動蒸留試験装置	2,010円
(78) イオンクロマトグラフ	2,000円
(79) 含水率計	1,980円
(80) X線透視装置	2,050円
(81) 高圧プローブ	2,000円
(82) 光沢度計	2,000円
(83) 非接触表面形状測定機	1,980円
(84) 照度計	1,980円
(85) 織布耐水度試験機	1,980円
(86) 振動試験機	2,810円
(87) 絶縁耐圧試験器	2,000円
(88) 絶縁抵抗計	1,980円
(89) 走査型プローブ顕微鏡	2,050円
(90) 超音波厚さ計	1,980円
(91) 通気性試験機	2,020円
(92) デジタル温度計	1,980円
(93) 電磁膜厚計	2,100円
(94) 透過率測定器 (ヘイズ計)	1,980円
(95) 熱衝撃試験機	650円
(96) 熱物性測定装置	2,110円
(97) G-TEMセル	1,980円
(98) 漏れ電流測定器	1,980円
(99) レーザー顕微鏡	2,030円
(100) レーザーラマン分光光度計	2,180円
(101) デュロメータ (ゴム硬度計)	1,980円
(102) 高圧蒸気滅菌器	2,090円
(103) デジタルトルクレンチ	1,980円
(104) 静電容量型変位計	1,980円
(105) レーザー変位計	1,980円
(106) ウォーターバス	2,030円
(107) 薄膜測定システム	2,000円
(108) ドラフトチャンバー	2,260円
(109) シールド効果評価器	2,010円
(110) 気中パーティクルカウンター	1,990円

(111) 低温恒温水槽	140円
(112) 超音波洗浄器	1,980円
(113) 分光放射輝度計	1,980円
(114) プリズムカプラー式屈折率測定装置	2,000円
(115) デジタルタコメータ	1,980円
(116) 液体クロマトグラフ	2,030円
(117) 酸化窒素ガス染色堅ろう度試験機	1,980円
(118) CNC画像測定機	2,000円
(119) GMサーバイメータ	1,980円
(120) シンチレーションサーバイメータ	1,980円
(121) 摩耗試験機	1,980円
(122) 引裂度試験機	1,980円
(123) 摩擦溶融試験機	1,980円
(124) デジタル測長器	1,980円
(125) スプレーテスター	1,980円
(126) 洗濯試験機	2,090円
(127) 可搬式粗さ計	1,980円
(128) ロードセル	1,980円
(129) 薄膜硬度計	2,010円
(130) 3Dスキャニングシステム	2,120円
(131) マイクロフォーカスX線CT装置	6,160円
(132) 高温用エリクセン試験機	2,190円
(133) 電流プローブ	1,980円
(134) 柔軟度試験機	1,980円
(135) 電子負荷	2,020円
(136) 抱合力試験機	1,980円
(137) 多連型乾熱試験機	2,010円
(138) ラローズ法吸水性測定装置	1,980円
(139) 紫外線鑑別器	1,980円
(140) 保護導通試験器	1,980円
(141) 織物摩耗試験機	2,090円
(142) 繊維厚さ測定器	1,990円
(143) 非接触ひずみ測定システム	2,710円
4 その他	
(1) デザインCADシステム	2,050円
(2) 直流電源	2,010円
(3) 交流安定化電源	2,140円
(4) 電気マッフル炉	2,110円
(5) クリーンベンチ	2,010円
(6) 標準光源装置	2,050円
(7) 真空ポンプ	1,980円
(8) 真空デシケータ	1,980円
(9) マスクアライナー	2,020円
(10) スピンコーター	2,000円
(11) ホットプレート	1,980円
(12) 真空乾燥器	2,010円
(13) ロータリエバポレータ	1,980円
(14) 遠心分離器	2,030円
(15) ディープラーニング用コンピュータ	2,040円

(16) パルスドキセノン殺菌装置	2,490円
(17) ナノインプリント装置	2,080円
(18) 遠隔操作システム	100円
(19) ファインバブル発生装置	2,000円
(20) ウルトラファインバブル発生装置	2,080円
(21) 凍結乾燥機	2,020円

◎新潟県告示第93号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年2月10日

新潟県新潟地域振興局長

1 退任

理事 加茂市大字砂押新田177番地 鈴木 仁

退任年月日 令和8年1月14日

◎新潟県告示第94号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、長岡市の福島江土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年2月10日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市百束町1167番地 井上 厚志

退任年月日 令和7年12月31日

◎新潟県告示第95号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第16項の規定により、魚沼市の一部を受益地域とする県営中家・池平地区区画整理(経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和8年2月12日から令和8年3月12日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第96号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、糸魚川市の一部を受益地域とする県営あわら地区区画整理、農用地改良保全（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年2月10日

新潟県糸魚川地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和8年2月12日から令和8年3月12日まで
- 3 縦覧に供する場所
新潟県糸魚川地域振興局農林振興部ウェブサイト
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第97号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、柏崎市を地域とする県管区画整理・農業用排水施設整備（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業畔屋地区（全換地区）に係る換地処分をした。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角英世

◎新潟県告示第98号

河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の指定（平成29年12月12日新潟県告示第1300号）の一部を次の表のように改正する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花角英世

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

<p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 信濃川水系 栖吉川</p> <p>2 (略)</p>	<p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 信濃川水系 栖吉川 <u>加治川水系 加治川</u></p> <p>2 (略)</p>
--	---

◎新潟県告示第99号

河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（令和3年12月24日新潟県告示第1399号）の一部を次の表のように改正する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花 角 英 世

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 荒川水系 乙大日川 荒川水系 烏川 荒川水系 堀川 荒川水系 大石川 阿賀野川水系 新谷川 阿賀野川水系 姥堂川 信濃川水系 荻曾根川 信濃川水系 滝谷川</p> <p>信濃川水系 牧川 信濃川水系 五社川 信濃川水系 才歩川 信濃川水系 山田川 信濃川水系 大正川 信濃川水系 布施谷川 信濃川水系 鹿熊川 信濃川水系 塩谷川 信濃川水系 稲葉川 信濃川水系 道満川 信濃川水系 菖蒲川 信濃川水系 小木城川 信濃川水系 柿川 信濃川水系 羽根川 信濃川水系 三用川 信濃川水系 西川 信濃川水系 田河川 信濃川水系 和田川</p>	<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 荒川水系 乙大日川 荒川水系 烏川 荒川水系 堀川 荒川水系 大石川 阿賀野川水系 新谷川 阿賀野川水系 姥堂川 信濃川水系 荻曾根川 信濃川水系 滝谷川 <u>信濃川水系 東大通川</u></p> <p>信濃川水系 牧川 信濃川水系 五社川 信濃川水系 才歩川 信濃川水系 山田川 信濃川水系 大正川 信濃川水系 布施谷川 信濃川水系 鹿熊川 信濃川水系 塩谷川 信濃川水系 稲葉川 信濃川水系 道満川 信濃川水系 菖蒲川 信濃川水系 小木城川 信濃川水系 柿川 信濃川水系 羽根川 信濃川水系 三用川 信濃川水系 西川 信濃川水系 田河川 信濃川水系 和田川</p>

信濃川水系 水無川
信濃川水系 古川
信濃川水系 寺沢川
信濃川水系 吹木沢川
信濃川水系 城ノ入川
信濃川水系 田川
信濃川水系 晒川
信濃川水系 みだれ川
関川水系 戸野目川
関川水系 飯田川
関川水系 桑曽根川
関川水系 御館川
関川水系 国府川
関川水系 大瀬川
関川水系 儀明川
関川水系 青田川
関川水系 大熊川
関川水系 櫛池川
関川水系 別所川
関川水系 雁平川
三面川水系 山田川
三面川水系 小谷川
石川水系 石川
石川水系 百川
石川水系 笛吹川
大川水系 大川
大川水系 中継川
大川水系 小俣川
加治川水系 姫田川
加治川水系 坂井川
新川水系 新川
新川水系 広通川
新川水系 西山川
新川水系 木山川
新川水系 大通川
新川水系 大通川放水路
新川水系 飛落川
郷本川水系 郷本川
島崎川水系 島崎川
島崎川水系 中条川
島崎川水系 藤巻川
島崎川水系 滝谷川
鯖石川水系 別山川
柿崎川水系 米山川
柿崎川水系 吉川
柿崎川水系 大出口川
能生川水系 能生川
能生川水系 島道川
能生川水系 小見川
能生川水系 高倉川

信濃川水系 水無川
信濃川水系 古川
信濃川水系 寺沢川
信濃川水系 吹木沢川
信濃川水系 城ノ入川
信濃川水系 田川
信濃川水系 晒川
信濃川水系 みだれ川
関川水系 戸野目川
関川水系 飯田川
関川水系 桑曽根川
関川水系 御館川
関川水系 国府川
関川水系 大瀬川
関川水系 儀明川
関川水系 青田川
関川水系 大熊川
関川水系 櫛池川
関川水系 別所川
関川水系 雁平川
三面川水系 山田川
三面川水系 小谷川
石川水系 石川
石川水系 百川
石川水系 笛吹川
大川水系 大川
大川水系 中継川
大川水系 小俣川
加治川水系 姫田川
加治川水系 坂井川
新川水系 新川
新川水系 広通川
新川水系 西山川
新川水系 木山川
新川水系 大通川
新川水系 大通川放水路
新川水系 飛落川
郷本川水系 郷本川
島崎川水系 島崎川
島崎川水系 中条川
島崎川水系 藤巻川
島崎川水系 滝谷川
鯖石川水系 別山川
柿崎川水系 米山川
柿崎川水系 吉川
柿崎川水系 大出口川
能生川水系 能生川
能生川水系 島道川
能生川水系 小見川
能生川水系 高倉川

能生川水系 川詰川	能生川水系 川詰川
海川水系 海川	海川水系 海川
海川水系 水保川	海川水系 水保川
海川水系 西光寺川	海川水系 西光寺川
名立川水系 名立川	名立川水系 名立川
境川水系 境川	境川水系 境川
国府川水系 竹田川	国府川水系 竹田川
国府川水系 藤津川	国府川水系 藤津川
国府川水系 小倉川	国府川水系 小倉川
国府川水系 中津川	国府川水系 中津川
国府川水系 大野川	国府川水系 大野川
国府川水系 長谷川	国府川水系 長谷川
国府川水系 何代川	国府川水系 何代川
国府川水系 新保川	国府川水系 新保川
国府川水系 地持院川	国府川水系 地持院川
国府川水系 洞丸川	国府川水系 洞丸川
国府川水系 帆柱川	国府川水系 帆柱川
国府川水系 行谷川	国府川水系 行谷川
羽茂川水系 山田川	羽茂川水系 山田川
羽茂川水系 尾平川	羽茂川水系 尾平川
石田川水系 石田川	石田川水系 石田川
石田川水系 山田川	石田川水系 山田川
久知川水系 久知川	久知川水系 久知川
2 (略)	2 (略)

◎新潟県告示第100号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

東大通川

加治川水系

加治川

2 指定年月日

令和8年2月10日

◎新潟県告示第101号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

北沢川

大沢川

窪川

仁田川

大野川

小黒川

寺沢川

2 指定年月日

令和8年2月10日

◎新潟県告示第102号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

令和8年2月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画道路事業

(2) 名称 3・4・6号大手町城北町線

2 施行者の名称

新潟県

3 事務所の所在地

新潟市中央区新光町4番地1

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

新潟県新発田市大手町4丁目、大手町5丁目及び中央町4丁目地内

(2) 使用の部分

なし

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、L S A重油の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年2月10日

新潟県立十日町病院長 清崎 浩一

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

L S A重油 単価契約 約650,000リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院（地下貯蔵タンク）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登録されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線114
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。
- (3) 入札参加申請書の提出期限
令和8年3月23日（月）午後5時00分
- 4 入札及び開札の日時及び場所
令和8年3月26日（木）午後1時30分
新潟県立十日町病院 1階 講堂A
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき入札参加申請書を、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Nature and scheduled quantity of the products to be purchased:
Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1), 650,000 ℓ
- (2) Deadline for bid participant applications:
17:00P.M. March 23, 2026
- (3) Date of bid opening:
13:30P.M. March 26, 2026
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Department of Administration,

Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

*address:

32-9 Minami 3-chome, Takada-cho, Tokamachi-City, Niigata, JAPAN

〒948-0065

TEL 025-757-5566